

①通学3km以上のお子様

利用を希望する児童にはコミュニティバスの補助制度
(※1ヶ月フリーパス券の無料支給 令和5年10月～)

これまで基山小では、原則、登校班による徒歩での通学を推奨していましたが、近年の猛暑による熱中症の危険性や小学生の体力面等も考慮して、今年10月から徒歩で3km以上遠距離通学を行っている小学生に対して通学手段に町のコミュニティバスの利用を認めて、補助制度の導入（フリーパス券の支給）を行うこととしました。

【対象者について】

- ・通学距離が3km以上でコミュニティバスの利用希望者
バス停…小松、基山浄水場、瀧光徳寺 ※全額補助（フリーパス券）

②遠距離通学者(2km以上)のお子様

希望する場合、基山町コミュニティバス利用を許可 令和5年10月～
※1回50円（子供料金）または1か月フリーパス券1,000円の購入

約2km以上を毎日、徒歩で小学生が登校するのは大変であるとの声もあることから、町のコミュニティバスを使って通学を希望する児童は、利用してよいこととしました。

【対象者について】

- ・通学距離がおおむね2km以上でコミュニティバスの利用希望者
バス停…小原、荒穂神社、不動寺、野口、第7区公民館、長ノ原、皮籠石等
※自己負担 1回あたり50円（子供料金）または1か月フリーパス券1,000円



③特認校利用者（若基小へ通学）のお子様

(※1ヶ月フリーパス券の無料支給 令和4年10月～)

特認校制度を使って若基小へ通学する児童には、コミュニティバスの補助（フリーパス券の支給）を行っています。（R4.10月若基小前にバス停設置）

【対象者について】

- ・特認校制度を使って若基小へ通う児童 全額補助（フリーパス券）